



刈谷市議会議員

2022年7月 発行

さはら充恭 市政報告

つむお 紡ぎ織りレポート vol. 47

<http://www.m-sahara.jp>

さはら充恭

検索

佐原充恭後援会

〒448-8651 愛知県刈谷市豊田町
1丁目1番地 トヨタ紡織労組内
TEL:0566-26-0385
FAX:0566-26-0415

コロナワクチン接種の拡大など、関係各位のご尽力により、少しずつコロナ以前の日常が戻ってきてはいますが、企業のテレワーク定着によるワーク・ライフ・バランスの変化や、集団主義から個人主義へのシフトなど、社会は変容しつつあります。ロシアのウクライナ侵攻を端緒とする物価高も加わり、不透明な時代が続きますが、関係各位とよく連携し、今できる事をしっかりと積み重ねていきたいと思っております。

変わらぬご指導ご鞭撻、ご支援を心よりお願い申し上げます。

市民文教委員会委員長、衣浦東部広域連合議会
副議長、トヨタ系会派「市民クラブ」会長

佐原充恭



おかげさまで在職10年の
表彰状を頂きました。

1) 6月定例会報告～補正予算の主な事業をご紹介します。

いらすとや

①子育て世帯生活支援特別給付金支給事業(子育て推進課 ☎62-1061)

コロナ禍の影響や物価高騰等に直面する**低所得の子育て世帯に特別給付金**を支給する。

- ・**対象者**: 令和4年4月分の児童扶養手当受給者等、令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者であって、令和4年度の住民税均等割が非課税である者等。
- ・**支給額**: 児童1人につき5万円 6/30から支給予定。



②市民生活支援事業(水道課 ☎62-1028)

原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等に直面している**市民や事業者**を支援するため、7/1
検針分から**水道料金の基本料金を6か月分免除**する。

- ・**北部地域**: 7月、9月及び11月検針分(5～10月までの使用分)
- ・**南部地域**: 8月、10月及び12月検針分(6～11月までの使用分)



③新生児・乳幼児おむつ臨時助成事業(子育て支援課 ☎23-8877)

原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等に直面している**子育て世帯**に対し、**おむつ費用の一部を助成**し経済的負担の軽減を図る。

- ・**対象者**: 令和2年4月1日から令和5年3月31日までに生まれた新生児・乳幼児を養育する親
- ・**助成額**: 新生児、乳幼児1人につき5,000円(利用券を交付)



④がん患者補整具購入助成事業(健康推進課 ☎23-8877)

がん治療による外見の変化を補完する**補整具の購入費用**を補助し、患者の心理的及び経済的負担を軽減するとともに、社会参加を支援する。

- ・**対象者**: 頭髪の脱毛又は乳房の変形の起因となるがん治療を受けた者、又は現に受けている者
- ・**対象補整具**: 令和4年4月1日以降に購入したウィッグ及び乳房補整具(詳細は担当課へ)
- ・**助成額**: 購入費用の1/2 上限額2万円



2) 6月定例会報告(その他)

前向きな答弁(★下線部)も頂きました。

1. 一般質問で各種の提言をしました。



(1) 交通安全の新たな方策について

☆さはらの提言『青山町2丁目交差点に導入された押しボタン式の歩車分離信号(写真①)は、ボタンを押すと歩行者と車が完全に分離され、押さなければ車が常時流れる為、歩行者の安全な横断と渋滞回避の両立が期待できる。市内にもっと積極的に導入すべきではないか。』



☆さはらの提言『横断歩道に信号機を設置し、歩行者を保護する取り組みを強化すべきだが、県警予算は限られている。簡易的な信号機能を果たす民間の保安製品(写真② 商品例「びかっとわたるくん」)なら市の予算で設置できる。ぜひ導入を検討願いたい。』



☆さはらの提言『幹線道路等で歩行者が横断歩道以外を渡ったり、信号を無視する「乱横断」が後を絶たない。大変危険な上、事故が起きると横断者が罪に問われる場合もある。もはや啓発だけでは抑止できない。乱横断ポイントに罰則を伴う横断禁止標識(写真③)を増設すべき。』



(2) 避難所の案内看板について

☆さはらの提言『市内の大学、高校、小中学校、市民センター等の指定避難所には案内看板が設置され、災害時の避難場所を目に見える形で伝達しているが、植栽で見えにくいなどの不具合のある看板(写真④)は至急改善願いたい。』



☆さはらの提言『大規模災害時、被災した市民の生命線となるのは「水」である。応急給水施設を兼ねる指定避難所に給水所の案内看板(写真⑤ 名古屋市の事例)を追加設置し、市民に周知すべき。』



★市答弁『HPや公式ポータルアプリ「あいかり」で周知を図ってきたが、より多くの市民に知って頂く為、★給水所看板の設置を検討する。』

☆さはらの提言『高齢者や障がいのある方等が避難する福祉避難所についても避難対象者を明示した看板(写真⑥春日井市の事例)を設置し、通常の避難所とは区別して市民に周知すべき。』



★市答弁『まずは★福祉避難所となっている公共施設への看板設置を検討し、民間施設にも設置を働きかけていく。』

(3) モビリティを軸とした脱炭素化について



☆さはらの提言『次世代自動車(写真⑦)の保有方法は多様化している。更なる普及の為には、刈谷市独自の購入補助制度(個人購入の場合FCV50万円/台、EV及びPHV30万円/台)をリースやサブスクリプション(車の定額利用)にも拡充すべき。』



★市答弁『議員の言う通り、今後、国内の次世代自動車の普及に向け、販売方法の多様化が進むと考えられる。他市の状況等を参考にしながら★ニーズに対応した補助制度を検討していく。』

画像出展: ヌタカ協50周年記念総会冊子

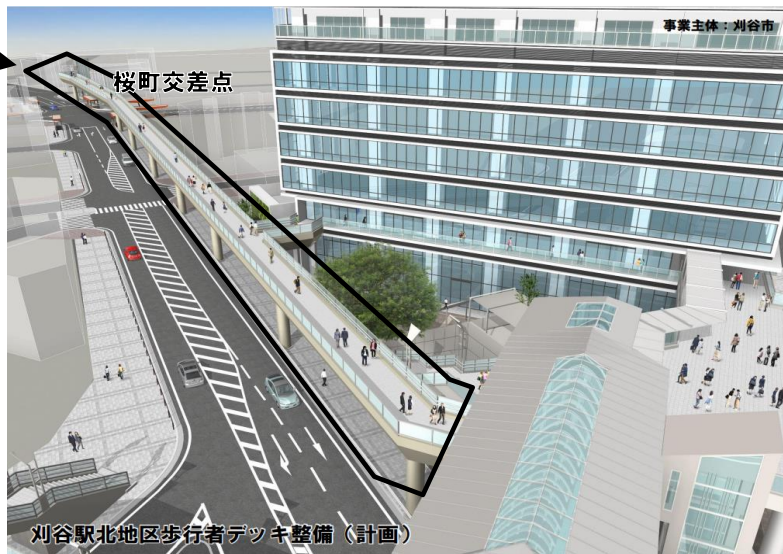
☆さはらの提言『子ども達や子育て世代に対する脱炭素の啓発も大変重要。例えば、交通児童遊園と岩が池公園のゴーカートを電動化し、遊びを通じてカーボンニュートラルを体感できるようにしてはどうか。』



2. 建設委員会トピックス～都市計画決定・変更につきまして。

①刈谷駅北口に地区計画を定め、新たな歩行者デッキ整備（右図）に向けた準備をします。

刈谷駅北口の約1.2haの街区に「刈谷駅北口地区周辺地区計画」を定めます。この事により、桜町交差点に建設中の横断歩道橋と、駅北口通路を直結させる新たな歩行者デッキ整備の準備を進め、魅力とにぎわいのある市街地形成を目指します。



スケジュール

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
6月議会報告 住民説明会 県事前協議		縦覧			都計審(11/4) 知事協議 告示	

②県立刈谷北高校のグラウンドを工業地域に用途変更します。

この区域約2.3haは、愛知県と(株)豊田自動織機さんの間で土地の所有権移転が行われる予定があり、工場等の再編用地として良好な操業環境の確保と産業基盤の確立を図ります。



スケジュール

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
6月議会報告 住民説明会 県事前協議		縦覧			都計審(11/4) 知事協議 告示	

3. 補正予算の追加議案です。

①私立保育所運営支援事業(子ども課 ☎62-1014)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、物価高騰に直面する私立保育所の給食費負担を軽減するため、その増額分に対する補助金を支給する(令和4年4月～9月まで。利用児童1人あたり1食40円)。



②明治用水頭首工大規模漏水事故見舞金支給事業(農政課 ☎62-1015)

漏水により農作物の栽培に影響を受けた耕作者等(明治用水の受益地を耕作し、市内に住所のある世帯の代表者又は法人)に対し、耕作面積に応じた見舞金(面積3千㎡未満:1万円、3千㎡以上10万㎡未満:3万円、10万㎡以上:10万円)を支給する。



4. 議案等の審議結果です。

議案37「刈谷市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正について」、議案38「刈谷市国民健康保険税条例の一部改正について」、議案39「工事委託協定の締結について(市道01-40号線道路新設改良工事)」、議案42「工事請負契約の締結について(富士松南小学校体育館改築(建築)工事)」などを認定しました。また、陳情第13号「シルバー人材センターに対する支援を求める陳情」を採択し、陳情第8号「消費税率5%への引き下げと大企業や富裕層への適正な課税、インボイス制度の中止を求める意見書の提出を求める陳情」ほか5件は不採択でした。

3) 市政トピックス

①「おくやみ窓口(予約制)」が開設されました。

7/1より、ご家族が亡くなった際、故人に関する手続きを市役所で行うご遺族の負担軽減として、各課を回らずに1か所のできる「おくやみ窓口」が開設されました(一部は担当窓口での手続きや再来庁が必要な場合があります)。

- ・**対象者:** 市内に住民票があった故人のご遺族等
- ・**対応手続き:** 10課38手続(保険や年金、介護の手続きなど)
- ・**場所:** 市役所1階 休日・夜間窓口
- ・**開設日時:** 祝日・年末年始除く月～金のAM10:00～PM13:30～PM15:00～
- ・**予約方法:** 市民課(☎93-5194)にて予約。もしくはあいち電子申請・届出システム(右記QRコード)から申し込み。



②放課後児童クラブの祝日及び土曜日開設が始まります(子育て推進課 ☎62-1061)。

9月より、各中学校区に1か所、計6クラブで祝日及び土曜日開設を開始します。祝日も土曜日と同じクラブとし、利用上の混乱を回避します。

基本的にはエリア制とし、児童が将来通うことになる中学校区の拠点施設を利用して頂きます。また、保護者の就労等の都合でエリア外の拠点施設の利用を希望する場合も相談に応じ、柔軟に対応していきます。



土曜日は9/3(土)から、祝日は敬老の日の9/19(月)から開設予定です。

中学校区	拠点施設(クラブ)
富士松	富士松東児童クラブ
雁が音	かりがね児童クラブ
刈谷東	小高原児童クラブ
刈谷南	住吉児童クラブ
依佐美	小垣江児童クラブ
朝日	朝日児童クラブ

③「刈谷スマートウェルネスプロジェクト」が県のモデル事業に選定されました。

愛知県が進めているスマートシティモデル事業に、市のプロジェクトが選定されました。各種のスマートデバイスを駆使し、住み慣れた地域で在宅医療や介護を一体的に受けられるモデルケースの構築を目指します。

刈谷スマートウェルネスプロジェクトについて

別紙

① 5Gを活用した救急医療分野のフィールド実証 ⇒ 急性期の医療分野のスマート化

【概要】
医師を現場まで派遣し、より早期に重症患者に対応するドクターカーにおいて、5Gを活用して救急現場のリアルタイム映像等を病院へ伝送することによる、早期治療への効果など検証し、地域の救急医療水準の向上につなげる。

実際の救急現場で運用

⇒ 急性期の医療分野のスマート化

・スマートフォンを利用した映像伝送システムを活用し、救急現場のリアルタイム映像を院内で受信
・リアルタイムな映像伝送により、最速かつ迅速な救急患者の搬送および受け入れ体制の早期構築を実現

② スマートデバイスによる遠隔診療 ⇒ 回復期から慢性期の医療分野のスマート化

【概要】
スマートデバイスで取得したバイタル情報を活用して、施設間の患者転院時等における患者情報の連携向上の効果を検証するとともに、在宅におけるリモート診療や見守りなどの実施による新たな患者・市民サービスの有効性について検証する。

実際の在宅患者、訪問看護で実証

⇒ 回復期から慢性期の医療分野のスマート化

・睡眠センサーを活用し、在宅患者のバイタルデータを日々収集(モニタリング)、リアルタイムモニターにより日々の見守り
・訪問看護時に、デジタル聴診器を活用して病院に滞在している医師が遠隔で心音・呼吸音を確認し診察

③ パワーアシストスーツ、歩行訓練ロボット等のフィールド実証 ⇒ 医療分野から介護・在宅につながる福祉分野のスマート化

【概要】
増加する介護需要に対応するとともにサービスの維持向上を図るため、パワーアシストスーツを導入し、介護現場の負担軽減、業務効率化の効果を検証する。
ロボットを活用した歩行訓練と、デジタル技術による歩行状態の可視化を実施し、歩行訓練の精度向上を検証するとともに、職員の負担軽減の有効性を検証する。

実際の現場で実証

⇒ 医療分野から介護・在宅につながる福祉分野のスマート化

・対象作業
・車いすへの移乗・トイレ立位保持介助
・浴槽からの引上げ介助
・ベッドでの体位交換/起上り介助 など
・パワーアシストスーツによる負担軽減
・測定項目
・作業回数
・作業時間
・作業負荷
・アンケート

・歩行訓練ロボット等
・車輪に搭載したモーターで負荷を発生
・歩行訓練の可視化
・歩行診断支援

・有酸素運動
・歩きながらの筋肉増強
・姿勢改善